

低所得世帯への物価高騰による負担を軽減

～物価高騰緊急支援給付金給付事業を開始～

第4回 町議会定例会

令和5年第4回定例会が、12月5日から8日まで4日間の会期で開かれました。

広尾町国民健康保険税条例の一部改正、広尾町野外活動施設の設置及び管理に関する条例の廃止、補正予算、全国一律最低賃金制度の実施と最低賃金の引上げを求める意見書などを審議し、いずれも原案どおり可決、閉会しました。

☆行政報告

【町 長】 6件（※以下主なものを掲載しています。）

◇第6次広尾町まちづくり推進総合計画令和4年度施策評価＝各施策の令和4年度の評価を行った結果、B評価（概ね成果が得られた）18施策、C評価（施策の達成に向けて事業を進めている）27施策、D評価（達成が遅れている）1施策となった。

◇物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金に係る交付限度額＝低所得者世帯支援枠分にかかる交付限度額5,765万2,000円、推奨事業メニュー分にかかる交付限度額3,147万2,000円、合計8,912万4,000円となった。

☆主な審議事項と結果

件 名（一部省略しています）	審議結果
公平委員会委員の選任＝㊟鈴木孝俊さん（公園通南3）任期：令和5年12月11日から4年間	同意
監査委員の選任＝㊟澤田佳幸さん（錦通北2）任期：令和5年12月17日から4年間	同意
広尾町国民健康保険税条例の一部改正＝出産する予定の国民健康保険の被保険者又は出産した被保険者がいる世帯において、当該被保険者に係る国民健康保険税の所得割及び被保険者均等割額を減額するもの。	原案可決
広尾町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正＝本年度人事院勧告に基づく「職員の給与を引上げる改正」と均衡を図るため給料表の改正を行い、会計年度任用職員に対しても令和6年度から勤勉手当を支給すべきとされたことから関係条項の一部を改正するもの。	原案可決
令和5年度一般会計ほか8会計予算の補正＝会計年度任用職員人件費の補正、各種事業費の確定見込みによる補正など。	原案可決

一般質問

12月6日(水)

☆旗手恵子、前崎 茂、松田健司、山谷照夫、小田雅二の5議員が一般質問を行いました。

【旗手恵子議員】 ①小中学校の夏・冬休みのあり方について

【前崎 茂議員】 ①特養・養護老人ホーム介護職員の正職員化を早期に図るべきでは

②沿岸漁業振興のため養殖試験の実施を

【松田健司議員】 ①育休退園制度の運用について

【山谷照夫議員】 ①町長5選に向けての決意について

【小田雅二議員】 ①コロナワクチン接種後遺症について

第4回 町議会臨時会

令和5年第5回臨時会は11月24日に開会。議員報酬等に関する条例の一部改正や広尾町職員給与条例の一部改正、補正予算などを審議し、いずれも原案どおり可決、閉会しました。

☆行政報告

【町 長】 2件 (※以下主なものを掲載しています。)

◇野塚交流館「集いの杜」一部オープン = 改修工事を行っていた野塚交流館、通称「集いの杜」について、一部の部屋の準備が整い11月30日から一般開放することとなった。解放する部屋は1階のカフェスペース兼キッチンスペース、2階のコワーキングスペースの2部屋。令和5年度中はいずれも週3回、午前10時から午後4時まで無料開放。

☆審議事項と結果

件 名 (一部省略しています)	審議結果
議員・特別職の期末手当支給率の改定 = 特別職報酬等審議会の答申に基づき、期末手当支給率を0.1か月分引上げて議員は年間4.4か月、特別職は年間4.5か月とした。	原案可決
職員給与条例の一部改正 = 人事院勧告に伴い、職員の期末勤勉手当の支給率を0.1か月分引上げて年間4.5か月とした。	原案可決
令和5年度一般会計ほか7会計予算の補正 = 旧丸山保育所解体工事費の追加など。	原案可決

☆一般質問や質疑、議案の賛否状況等の詳細については、3月発行予定の議会だよりに掲載します。

また、広尾町のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。



◎発行・編集／広尾町議会・議会広報特別委員会

E-mail g-gikai@town.hiroo.lg.jp

〒089-2692 広尾郡広尾町西4条7丁目 TEL 01558-2-0180 FAX 01558-2-2114